

平成 2 2 年 9 月

富 山 市 議 会 定 例 会

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

平成 22 年 9 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

7 月に実施されました参議院議員選挙の結果、与党が過半数割れし、衆参両院の多数派が異なる、いわゆる「ねじれ国会」となりました。

今後の政局や国会運営次第では、法案が成立しないことや、成立が遅れることなどが懸念される状況にあります。来年度の予算編成をはじめ、景気減速、円高、デフレへの対応など、喫緊の諸課題に遅滞なく対応していくことが求められており、国政の停滞は許されません。

「ねじれ国会」であっても、先の通常国会で継続審議となった「地域主権関連 3 法案」を早急に成立させ、いわゆる「地域主権改革」に、引き続き着実に取り組まれるよう、要請するものであります。

また、国の予算や予算関連法案は、地方自治体の予算編成にも大きく影響を与えます。本市の事業への補助金等が見積もれないとか、予算関連法案が成立しないために、本市の予算に計上した事業が執行できない、といった事態に至ることがないように、強く要請いたします。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成に向けた考え方について申し上げます。

国の平成 23 年度予算の「概算要求組替え基準」においては、国債費などを除く一般会計歳出を今年度当初予算並みの約 71 兆円に抑え、国債発行額は 44 兆円を上回らないようにするとともに、配分割合が固定化している予算配分を大胆に組み替えるとしております。

そのため、社会保障費や地方交付税交付金などを除く政策的経費については、前年度マイナス 10%の範囲内とし、経済成長や雇用拡大、人材育成などに資する事業に充てる特別枠を設けることとしております。

一方、本市の平成 23 年度予算をとりまく財政環境は、依然として、大変厳しいものと予測しております。

歳入では、景気が持ち直し局面にあるなかで、法人市民税は、一定の増収が見込まれるものの、個人市民税は、給与所得や営業所得の増加が見込めないものと考えております。

また、固定資産税は、地価の下落傾向が続いていることから税収の伸びは見込めず、一般財源の総額については、大きな伸びは期待できないものと考えております。

また、歳出では、公債費が依然として高水準にあることや、少子高齢化の影響による扶助費の増加が見込まれることから、義務的経費が増加する一方、総合計画に基づく事業の着実な進捗を図るための経費や、地域経済の活性化等に資する経費も盛り込む必要があります。

このため、予算編成に当たりましては、引き続き、地方財政対策など国の動向を十分に見極めながら、市税等の一般財源の確保に努めつつ、事務事業の見直しにより歳出を抑制するとともに、今年度新たに取り組んでおります事業再点検の結果も反映させたいうえで、予算の重点的・効率的な配分に努めたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件)

予算案件については、国・県の追加認証に伴うもの、緊急課題に対応するための経費などについて補正を行うものであり、一般会計では、10億4,400万余円を追加するものであります。また、老人保健医療事業など特別会計では3億3,500万余円、病院事業など企業会計では、6,300万円をそれぞれ追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(①国・県の追加認証に伴うもの)

はじめに、国・県の追加認証に伴うものについて申し上げます。

まず、国庫補助事業の認証に伴うものとして、新型インフルエンザ対策として、低所得者に対する予防接種を全額公費負担で実施するための経費、放課後児童健全育成事業の運営を支援する経費、介護療養型医療施設の転換整備を支援する経費、辺地共聴施設のデジタル化を支援する経費などを計上しております。

また、県の安心こども基金を活用する事業として、保育所児童の定員数の増加を図るため、認定こども園の保育室等の整備を支援する経費、保育所や幼稚園の「子育て支援ミニ文庫」設置に要する経費、公園や児童館などの遊具の整備に要する経費、児童福祉施設等における感染症対策に必要な備品などの整備に要する経費などを計上しております。

## (②喫緊の課題に対応するもの)

次に、喫緊の課題に対応するための経費について申し上げます。

まず、災害対策では、去る7月16日に発生した豪雨により被災した農業用施設や農地の災害復旧に要する経費、冬期間の融雪により被災した生活道路の復旧に要する経費を計上しております。

また、緊急雇用創出事業としては、育児などのために離職した方の再就職支援の訓練付き雇用を行う経費、保育所の屋外遊戯場の環境整備に従事してもらうための経費、山田地域の観光施設において環境整

備などに従事してもらうための経費などを計上しております。

### (③その他の事業)

その他の事業としては、農地利用集積事業の実施に要する経費、少年消防クラブ防災実践活動資機材の整備に要する経費、全国消防操法大会出場に要する経費などを計上しております。

篤志によります寄附金については、財団法人富山市体育協会へ出資するものであります。

さらに、基金への積立てについては、決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるものであります。

債務負担行為の補正については、清水町小学校跡地公共施設整備事業費についてであります。

### (④特別会計)

特別会計については、老人保健医療事業及び介護保険事業では、清算に伴う返還金を計上しております。

国民健康保険事業では、決算剰余金の基金への積立てに要する経費、及び老人保健医療費拠出金を計上しております。

また、企業団地造成事業では、土地売払いに伴う繰上償還に要する経費、農業共済事業では、決算剰余金の基金への積立てに要する経

費、賃貸住宅・店舗事業では、奥田団地の赤水対策工事などに要する経費を計上しております。

#### (⑤企業会計)

企業会計については、病院事業において、医療機器の購入に要する経費を計上しております。

また、公共下水道事業では、浜黒崎浄化センター等の維持管理業務委託についての債務負担行為を設定するものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金や地方債、繰越金などを充てております。

また、特別会計・企業会計では国・県支出金、繰越金、企業債などを充てております。

#### (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市立市民学園条例の一部を改正する条例」を制定するものなど10件であります。

契約案件については、山室中部小学校体育館増改築主体工事の請負

契約を締結するものなど2件であります。

その他案件については、平成22年度農業共済事業の無事戻し等に関する件など2件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの1件であります。

報告案件については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものなど5件あります。

また、決算の認定については、平成21年度一般・特別・企業の各会計について、監査委員の審査を経ましたので、議会の認定を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

何とぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく  
お願いいたします。